

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年2月28日

支出負担行為担当官  
山梨労働局総務部長 干飯 雅昭

## 1 調達内容

- (1) 調達件名 平成26年度 山梨労働局「コピー用紙類」単価契約に係る一般競争入札
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 指定納入場所 山梨労働局  
甲府・都留・鵜沢労働基準監督署  
甲府・富士吉田・塩山・韮崎・鵜沢公共職業安定所（甲府所ヤングハローワーク含む）  
大月・都留出張所

## (4) 入札方法

入札金額は総価で行う。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (5) 契約方法等

- ①契約締結予定日 平成26年4月1日
- ②契約予定期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日
- ③契約方法は、入札積算内訳書に記載された単価（消費税別）をもって年間単価契約を締結する。

## 2 競争参加資格

- (1) 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」でB、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 労働保険に加入しており、かつ直近2年間の労働保険料の滞納が無いこと
- (3) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (4) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (5) 指定した期限までに当該調達品目等にかかる迅速かつ確実な納品が可能な体制整備が図られている者であること。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 商法その他の規定に違反していない者であること。

### 3 入札説明書の交付・提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先  
〒400-8577 甲府市丸の内1-1-11  
山梨労働局総務部総務課会計第一係 石川・小宮山 電話 055-225-2850
- (2) 入札説明書等の交付期間  
平成26年2月28日(金)から平成26年3月18日(火)  
8:30~12:00及び13:00~17:00
- (3) 入札説明会  
実施しない。
- (4) 入札申込書・証明書等の提出期限  
平成26年3月24日(月) 午後0時00分
- (5) 入札書の提出期限  
平成26年3月25日(火) 午前9時25分
- (6) 開札の日時及び場所  
平成26年3月25日(火) 午前9時30分 山梨労働局3階 中会議室

### 4 電子入札システムの利用

システム移行により電子入札システムが使用できないため、本案件は紙入札方式にて行う。

### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法  
本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とするところがある。